

平成二十年十月九日提出
質問第九四号

千島列島におけるアイヌ民族の先住性に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

千島列島におけるアイヌ民族の先住性に関する質問主意書

一 二〇〇六年六月二十二日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六四第三五〇号）では、北方四島の色丹島にアイヌ民族の人々の墓地があるが、その現状はどうなっているか、右の墓地に葬られているアイヌ民族の人々は、一八七五年の千島樺太交換条約締結後に、千島列島北東端の占守島から色丹島に移住した人々であるが、その移住は自発的意志に基づいたものであつたか等の質問に対し、「外務省において調査した範囲では、御指摘の墓地を特定できないこと等から、お答えすることは困難である。」との答弁がなされている。では政府として、占守島にアイヌ民族が住んでいたという事実があると認識しているか。

二 占守島に居住していたアイヌ民族が、千島樺太交換条約締結後に北方四島の色丹島に移送されたという事実はあるか。

三 本年六月六日、衆参両議院の本会議においてアイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議が全会一致で議決され、政府はアイヌ民族が「日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族」であるとしている。また、同年十月八日の衆議院予算委員会において中曽根弘文外務大臣は右にある政府見解と同様の見解を示した上で、「我が国の北部領土周辺ということ

で、それには北方四島は入りません。」との答弁をし、アイヌ民族が北方四島の先住民族であるとの認識を示している。では政府として、アイヌ民族は千島列島の先住民族であるとの認識を有しているか。

四 政府は、アイヌ民族がサハリンの先住民族であるとの認識を有しているか。
右質問する。